

## 令和元年度 第1回岡崎城跡整備委員会会議録

開催日時：令和元年5月13日（月）午後2時00分～午後5時15分

開催場所：岡崎市役所 東庁舎6階 東601

出席委員：7名

三浦正幸委員・中井均委員・瀬口哲夫委員・丸山宏委員・加藤安信委員  
奥田敏春委員・堀江登志実委員

説明のために出席した事務局職員：12名

社会教育課：中村耕課長・柴田英代副課長・菅沼貴之係長・  
山口遥介主査・中根綾香主事

まちづくりデザイン課：市川正史課長・井尻智久係長・山本礼美主査  
塚本拓也技師

公園緑地課：横山晴男課長・河合寿八係長・坂田有紀主任主査

傍聴者：なし

次第

- 1 委員長及び副委員長の選出
- 2 議題
  - (1) 社会教育課事業
    - (ア) 菅生川端石垣整備の報告について
    - (イ) 石垣修理工事の報告について
    - (ウ) 年間事業計画
  - (2) 公園緑地課事業
    - (ア) 植栽管理計画基本方針
    - (イ) 石碑等工作物の撤去について
- 3 現地確認
  - (1) 歴史文化資産解説板等整備について

議事内容

- 1 委員長及び副委員長の選出  
委員長 瀬口哲夫委員  
副委員長 加藤安信委員

## 2 議題

### (1) 社会教育課事業

(ア) 菅生川端石垣整備の報告について

(イ) 石垣修理工事の報告について

(ウ) 年間事業計画

事務局：配布資料①②③に基づき説明

#### 【質疑応答】

委員：石列で表示する箇所の石材については違いが分かるようにするよう  
に。また、石垣修理工事で天端の土について、松の周囲はどの程度土  
盛りを行ったのか。

事務局：少しかぶせた程度である。

委員：今後のことだが、根は呼吸するために出ているので、本来は土をかぶ  
せない方が良い。芝が松の幹の際まで敷かれているが、本来は少し間  
をあけて砂利を敷いた方が良い。雨が降った時に芝が水を吸ってしまう  
のであまりよくない。石材を詰めた箇所について印はつけているの  
か。

事務局：整備をしたという記録は残している。

委員：樹木の伐採については本数や樹種や年輪を確認するように。

委員：籠田総門の発掘について、籠田公園の地下駐車場への影響はないの  
か。

事務局：地下駐車場のエリアから外れているので影響はないと考える。周辺工  
事等の立会では地山が出ているので、遺構があるのであればそこまで  
深くない位置で地山が出ると考えている。

委員：清海堀の発掘の規模は。全部掘るのか。

事務局：これから検討する。全部掘ることは出来ないと考えており、堀内の堆  
積がどれくらいあるのかどうか第一の目的と考えている。

委員：そこまで掘るのか。

事務局：掘れば良いと考えているが、今後検討していく。

委員：金箔瓦のレプリカは重さまで同じにするのか。

事務局：重さまで同じにするものではない。使われてた当時の形で再現をする  
という。

委員：金箔は出っ張った部分が金箔なのか、凹んだ部分に貼ってあるのか。

事務局：出っ張りがある方である。

委員：徳川時代は出っ張り部分が金箔なのか。豊臣時代はどうか。

委員：織田の時代は凹んだ部分が金箔であるが、徳川も豊臣も出っ張ってい  
る方若しくは全面に金箔を施している。

委員：そこはしっかりと区別して製作するように。

委員：レプリカはどのように復元するのか。  
事務局：型は現状でとる。軒丸の部分はほとんど欠けがない。金箔部分については完全に復元をしたいと考えている。  
委員：石垣修理を行った業者は、文化財の修理を行っている業者なのか。  
事務局：岡崎市内の業者で、自社、元請けで文化財の石垣修理を行っているわけではない。  
委員：今後のことだが、文化財の修理を行っている実績を考慮する必要もあるかと思う。  
委員：文化財石垣保存技術協会がある。そこに登録している石工がいる。国史跡にはその石工を使っている。市内の業者もすでに登録をしているかもしれないが、登録するようにした方がよい。  
事務局：確認する。

## (2) 公園緑地課事業

(ア) 植栽管理計画基本方針

(イ) 石碑等工作物の撤去について

事務局：配布資料④⑤に基づき説明

### 【質疑応答】

委員：史跡であるという意識をもって考えてほしい。文化財としての計画が抜けている。いかにして史跡の価値を高めるかという観点をもって計画を策定しないといけない。もう少し事前に計画を相談してほしい。この計画はいつ出されるのか。  
事務局：今年度である。委員会に諮りながら進めていく。  
委員：事前に知らせてほしい。  
事務局：承知した。  
委員：植栽管理方針の2と5がどのように違うのか。  
事務局：2は曲輪ごとの趣を重視して整備をする。5は見通しを考慮した整備をするということである。  
委員：計画の中で、史跡を未来に確実に保存して史跡の価値を顕在化する整備を進めていくと述べているにも関わらず、春の桜や秋の紅葉など、花見の名所として相応しい公園として記載がある。花見の名所として相応しい公園なのかもしれないが、史跡として将来残していくかどうかは異なると思う。もう少し検討していただく必要がある。  
委員：今年度かけて作成するということによろしいか。  
委員：今回、撤去するものはなぜ先行して行うのか。  
事務局：安全の観点から先行している。緊急度が高いものから。

委員：撤去する3点については以前の委員会で危険性が高いと説明されていたもの。銘板碑は石垣の天端にあり、地震が来た時に落石の危険がある。十三重の塔にしても置いてあるだけなので、地震が来た時に崩落の危険性があるため、緊急性が高いものである。委員会で報告しているものである。

委員：それならば良い。その他はどのように進めていくのか。

事務局：各団体から寄贈されているのでその点を調整していく必要がある。

委員：すでに話をされているのか。

事務局：具体的に話を進めてはいない。今年度開始していこうと考えているが、相手方と接触しているわけではない。どのタイミングでどういった処理をするかは委員会でも意見をいただいているので、そこに基づき進めていく。

委員：これは処分をしていくのか。

事務局：一時保管はするが、基本的には処分する。

委員：いわれは分かっているのか。

事務局：銘板碑については碑の寄贈者が書いてあるが、生存確認、所在確認が出来なかった。十三重の塔は昭和三十八年頃に花の博覧会で設置された物である。石製品組合に確認をしたが、寄贈なのか市から依頼をしたものなのかが不明である。

委員：銘板碑の石はどうするのか。銘板を外せば石として利用できるのはいいか。今後石材を補填する必要が出てくるので、石置き場を考えるのも必要。処分をすると碎石にされるので、石材をストックしておく必要がある。

### 3 現地確認

#### (1) 歴史文化資産解説板等整備について

#### 意見

- ・回遊動線の近くでは盛土の形状を工夫すること。
- ・名称版については既存のものがあれば設置しなくてよいので検討するように。